

施策 No.	38	施策名	開かれた市政の推進
主管課名	秘書広報課	電話番号	0285-83-8100
関係課名	総務課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,592	77,635	77,578	76,972	76,498
数世帯	世帯	29,788	30,079	30,717	30,717	31,086	31,454

施策の目標	市民に開かれた市政を目指すため、情報公開や市民への情報提供、広聴事業の充実を図り、市民参画による市政に取り組む。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	・市政情報発信の指標として、市民意向調査の「市政に関する情報を得られたと感じている市民の割合」を使用する。 ・市民の市政参画機会の拡充を図る指標として、政策立案に参加している市民の割合を示す「公募委員の割合」を使用する。 ・コミュニティFMの活用を示す指標として、週あたりの「行政情報番組の本数」を使用する。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
市政に関する情報を得られたと感じている市民の割合	目標値	%	64.0	66.6	69.2	71.8	74.4	77.0	80
	実績値			62.3	66.1	65.0	63.1	72.6	
公募委員の割合	目標値	%	24.6	25.5	26.4	27.3	28.2	29.1	30
	実績値			23.4	23.9	22.5	22.6	21.5	
FMもおかの行政情報番組本数	目標値	本	-	5	5	5	6	6	7
	実績値			7	7	7	7	7	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、行政情報を共有し、積極的に市政に参画する。 行政は、市民が市政に関心を持ち、積極的に参画できるよう適宜、適切な行政情報の発信に努める。
-------------------------	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

・市政情報の発信については、各課で発信する情報を広報広聴係で集約し、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、FMラジオ、SNSといった各種メディア（記者会見を含む）を使って幅広く、かつ効率的に発信している。市政に関する情報を得られていると感じている市民の割合は、昨年度から9.5%増の72.6%であるが目標値に達していない状況である。メディアの特性を生かした迅速かつ効果的な情報を発信していく必要がある。

・ホームページについては、「市民にとって分かりやすく見つけやすいサイト」を目指し、全職員を対象に研修を実施するとともに、8課（R6）に対しカテゴリー改善相談会を実施し適切なサポートを行った。

・FMもおかについては、受信アプリの登録件数も増加しており、一定程度の効果は得られているが、スマートフォンの普及に伴い、リスナーの更なる拡大が期待できるため、PR等を強化していく必要がある。

・市政参画機会の充実については、附属機関等の委員を公募し、市政に関する政策立案等への参画を促している。しかし、関係団体等からの推薦による充て職が附属機関等の委員を担うことが多い傾向は変わっておらず、公募委員の割合は22.6%から1.1%減少している状況である。

・その他の市政参画機会として、情報公開制度やパブリック・コメント制度、市長への手紙・メール、市長との話し合い事業などを活用して市民のニーズに応えている。

自治会が主催する「市長との話し合い事業」については、コロナ禍以降、自治会の開催に対して意識の変化等もあるなか、従来の「集会方式」のほか、「手紙版」や少人数開催の「代表者版」を提案している。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

【5年間の施策の総評】

・市政情報の発信については、各種メディアの特性を生かしながら効率的かつ効果的な情報の発信に取り組んだ。ホームページについては、令和5年に「真岡市情報発信ガイドライン」を策定し、「発見しやすい」「把握しやすい」「情報品質の向上」を軸に改善を進めた。また、トップページから必要な情報を発見しやすくする取り組みを庁内に依頼し、進捗を管理するとともに、改善事例を共有するため「ホームページLabo」を発行した。

・「市長との話し合い事業」については、コロナ禍や自治会の負担を鑑み、従来の「集会方式」のほかに、文書のみでやりとりする「手紙版」や少人数開催の「代表者版」を提案した。

【新計画の主な取組】

・市政情報の発信については、紙媒体とデジタル媒体が融合し各種メディアの特性を生かした、効率的かつ効果的な情報発信を進めていく。特に、デジタル媒体の情報発信力を強化するため、公式アプリの利用拡大に努めていく。また、プッシュ型のメディアである各SNSについても、対象・内容に合わせて効果的に活用していく。

・「市長との話し合い事業」については、従来の「集会方式」のほかに、文書のみでやりとりする「手紙版」や少人数開催の「代表者版」を含め、引き続き各自治会へ周知を図るとともに、自治会の意向を踏まえ柔軟に対応していく。また、自治会からの申請による従来の開催方式以外の在り方についても検討していく。

・附属機関等の構成員における公募委員の割合を高めるには、まずはその機関の役割や審議内容を市民に理解してもらうことが重要であるため、募集内容の伝わりやすさや募集期間などに留意するよう募集担当部署にも共有を図り、広報掲載等を実施していく。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]